

移管手数料 全額返金サービス

他社から当社に株式、投資信託等に移管すると移管手数料(消費税相当額を含む)を全額返金いたします。

サービス内容

●対象条件

対象条件は以下のとおりとなりますので、ご確認ください。

1. 株式・投資信託等を当社へ移管した時価合計額が100万円以上であること。
(1) 移管する株式・投資信託等は、移管元への移管依頼日前日の終値（最良執行市場）もしくは、当社への入庫日の終値（同）で時価評価額が100万円以上であること。
(2) 複数他社からの移管合計額が100万円以上であること。
(3) 上記（2）については、最初の移管依頼日から3ヶ月以内に全ての移管依頼を移管元へ請求すること。
2. 移管する株式・投資信託等は、八十二証券株式会社にて取扱いが可能であること。
当社取扱い銘柄でも当社が移管をお断りさせていただいた場合は、本サービスの対象外とさせていただきます。
3. 移管元と移管先である当社の名義人が一致していること。
4. お客様がご負担された移管手数料が円貨にて支払われており、移管元の会社が日本国内の会社であること。
5. 当社入庫日の過去3ヶ月間に、当社から他社へ同銘柄の移管を行っていないこと。

●返金の方法等

- ・お客様に、以下の事項が確認できる書類（移管元会社でお受取りになった「移管依頼書」「領収書」等の写し）を移管依頼日から3ヶ月以内にご提出いただきます。
「移管依頼日」、「移管にかかる手数料」、「移管証券の銘柄・数量」、「移管元会社名」「移管先が当社であること」
- ・移管手数料は、上記書類をご提出いただき確認後、お客様の証券口座に入金いたします。

●留意事項

1. 金融商品仲介口座への移管は、本サービスの対象外とさせていただきます。
2. 本サービスは予告なく変更または終了する場合があります。

詳しくはお近くの八十二証券までお問合せください。



リスクについて

●株式

【ご投資にあたって】

- 店頭扱いにて国内の金融商品取引所に上場する株式（売買単位未満を除く）をお取引いただく場合、約定代金に対して最大1.15%（税抜）、又は約定代金の1.15%に相当する金額が2,500円（税抜）に満たない場合は、2,500円（税抜）の委託手数料をご負担いただきます。
- オンライントレードにてお取引いただく場合、上記店頭扱い株式委託手数料の50%割引とさせていただきます。（詳しくは当社ホームページをご覧ください。）
- また、株式には市況（株式、金利、為替、不動産、商品等）による価格の変動等及び有価証券の発行者の信用リスク等、それらに関する外部評価の変化等により損失が生じるおそれ（元本毀損リスク）があります。なお、信用取引等を行う場合は、対象となる株式等または指標等の価格変動により損失の額がお客様の差し入れた委託保証金等の額を上回るおそれ（元本超過損リスク）があります。
- 商品毎に手数料等及びリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書等のお客様向け資料を良くお読みください。

●投資信託

【ご投資にあたって】

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資します（外貨建資産は為替変動リスクもあります）ので、基準価額は変動します。したがって、元本および分配金が保証されている商品ではありません。
- 投資信託全般には価格変動リスク、為替変動リスク、金利リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスクなどがあります。投資されるファンドのリスク・留意点等の詳細につきましては、各ファンドの目論見書（投資信託説明書）をご覧ください。
- ファンドによってリスクの内容が異なりますので、お申込の際はあらかじめ、契約締結前交付書面や目論見書等を良く読んでいただき、商品の内容・リスクを十分ご理解・ご確認ください。
- お申込手数料は段階制となっております。
- お申込手数料は、お申込価額に料率を乗じて得た金額とします。
お申込価額＝（基準価額×お申込口数）
- 上記手数料のほか、有価証券等の売買、保管、信託事務にかかる諸費用や監査費用等が信託財産から差し引かれます。（運用状況により変動するものであり事前に料率・上限額等を示すことができません）
- 各ファンドにかかる費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。